回覧　資源分別回収のお知らせ

回収量に応じて、回収業者と市からお金が支払われます。
このお金は、地域のさまざまな活動に使われています。

【注意】 粗大ごみは出せません！！
雨の日や雨の降りそうな日は、古着は出せません！！

実施日	11 月 17 日（火） 延期なし（雨天決行）	
時　間	午前　7時00分　～　午前　9時00分	
集積場所	資源ステーション	
実施団体	鷺山自治会連合会	
	次回の予定	12　月　15　日（火）

アルミカンの分別	アルミカンは、業者の買い取り価格が高いため、 スチールカンなど他のものと分けましょう。

資源分別回収で回収するもの　　**※太枠の品目以外のものは、絶対に出さないでください。**

	紙　類	古　着	カン・フライパン類
回収品目	① 新聞　② チラシ（新聞の折り込みチラシ） ③ 雑誌（カタログ、ノート、単行本等） ④ 段ボール　⑤ 紙パック（牛乳など） ⑥ 雑がみ（包装紙 、ボール紙 、紙箱 、コピー紙 、紙封筒など）	古着（革製品などは除く） 下着、タオル・タオルケット シーツ （破れたもの、汚れのひどいものは20cmぐらいに切って普通ごみへ）	アルミカン　スチールカン 缶詰カン　菓子カン 金属製のフライパン なべ・やかん （ホーロー・テフロン加工可）
出し方	・**種類ごとにヒモで十文字に縛る。** ・雑がみは、**封筒や紙袋に入れて**出すこともできます。	・透明または半透明の袋に入れる。 ・**雨の日や雨の降りそうな日は出さないでください。**	・透明または半透明の袋に入れる。 ・カンは中身を洗う。
出せないもの	・汚れた紙、感熱紙、カーボン紙、油紙、写真、ガムテープ、内側が銀色の紙パック、セロハン、ビニール類 **⇒普通ごみへ出してください。**	・ふとん、ざぶとん、枕、裁断くず、じゅうたん、マット、カーテン、スリッパ、靴、カバン、ぬいぐるみ、ネクタイ、帽子、手袋、水着、ボアシーツなど **⇒粗大ごみへ出してください。**	・土鍋、一斗缶、ガラスのなべぶた **⇒粗大ごみへ出してください。** ・スプレーカン、カセットボンベ **⇒「危険物・廃食用油等」の収集日に出してください。**

・**ビン類とペットボトル**は、**週1回のビン・カン・ペットボトル**の収集日に、**指定のごみ集積場所**に出してください。資源分別回収では集めません。

岐阜市 ごみ分別アプリ 「さんあーる®」	分別方法や出し方を調べることができます。	iPhoneをご使用の方	Androidをご使用の方

この資料が不要になりましたら、雑がみとして地域の資源分別回収に出してください。

鷺山　自治会連合会